

要望書提出に当たって

合併 10 年を経過し、人口減少や少子高齢化などの諸問題が山積する中、住民の福祉向上と安全・安心で活力のある地域社会の形成が求められています。

南砺市議会自民クラブでは総務文教部会、民生病院部会、産業建設部会の 3 部会を組織し、1 年間にわたって市民や各種団体との意見交換や先進地の視察を行い、十分な協議、検討を重ね、早急に対応すべき事項を要望書としてまとめました。

我々南砺市議会自民クラブが、活力ある南砺市実現のためにまとめた要望であり、27 年度の市の施策や予算編成に当たり、要望事項の実現に格段の配慮をされるよう、強く要望いたします。

南砺市議会自民クラブ

会長 片岸 博

総務文教部会

部会長 城岸 一明
幹事 山本 勝徳
事務局 赤池 伸彦
才川 昌一
川邊 邦明
長井久美子
得永 忠雄

民生病院部会

部会長 片岸 博
幹事 岩崎 修
事務局 竹田 秀人
石崎 俊彦
池田 庄平
脊戸川義之

産業建設部会

部会長 浅田 裕二
幹事 水口 秀治
事務局 石川 弘
山田 勉
向川 静孝
榊 祐人
古軸 裕一

I. 総務部関係

1. 行財政改革の推進と市民サービスの向上

- ① 指定管理者の経営能力を十分発揮してもらう等のため、指定管理の期間を原則「3年」から「5年」へ延長するとともに、地元産業活性化等の観点から主たる事務所要件等を加えた地域限定公募制を導入すること。
- ② 指定管理の期間が複数年であり、後年度において指定管理料の支払が見込まれる場合は、債務負担行為を設定すること。
- ③ 公共施設等総合管理計画の策定と連携し、新公会計制度への移行を進めるために不可欠な固定資産台帳の整備を推進すること。

2. 災害危機管理体制の強化

- ① 防災マニュアルの見直しを図り、地域自主防災組織等へ確実に伝達して周知するとともに、災害時緊急指令に対し、関係者が理解と認識を共有できるよう周知徹底に努めること。
- ② 避難行動要支援者やその他要配慮者の安全のため、その種別や特性に応じ安否確認や避難誘導、防災訓練など支援体制の確保強化に努めること。
- ③ 「空振りには許されるが、見逃しは許されない」を基本理念に、防災・減災対策の拡充強化を図ること。

II. 市長政策室関係

1. 定住・半定住施策の推進

- ① 再利用可能な空き家を活用し、市外からの移住・定住人口の増加を目指す施策を推進すること。
- ② 北陸新幹線開業により、首都圏等からの移動時間が大幅に短縮されることから「二地域居住」推進に向けた施策に取り組むこと。

2. 女性が活躍する社会づくり

- ① 女性の社会参加を促すシステムの構築と啓発に努めること。

III. 教育委員会関係

1. 学校教育の充実

① 幼児教育の推進

保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との連携促進や、幼保連携型認定こども園への移行推進を含め、その後の生活や学習の基礎が培われ、生涯にわたる学びと能力向上に大きく寄与する「幼児教育」の推進を図ること。

② 小中一貫教育のさらなる推進

学力向上や中一ギャップ緩和等に効果がある小中一貫教育法制化実現への

動きが現実化する中、小中一貫教育の取組みを積極的に推進すること。

③ 学力向上対策の推進

全国学力・学習状況調査結果において、小学校では、概ね全国平均を上回っているものの、全科目が県平均を下回っていることから、さらなる学力向上対策に取り組むこと。

④ 地域とともにある学校づくり

いじめのない学校づくりなど、学校、保護者、地域住民が知恵を出し一緒に取り組む学校づくりを推進すること。

⑤ 学校施設の大規模改修の推進

策定中の公共施設等総合管理計画及びこれに基づく学校施設の長寿命化改修を推進するため、学校施設長寿命化計画を立て、大規模改修の推進を図ること。

2. 世界遺産の保存・継承「世界遺産登録20周年記念事業の実施」

① (仮称)「暮らしのある世界遺産を未来に継承するための国際会議」の開催。

全国・世界に向けて、世界文化遺産を将来の世代に、良好な状態で引き継いでいくことの意義などを発信し、気運を高めるため県・市主催で(仮称)「暮らしのある世界遺産を未来に継承するための国際会議」を開催すること。

② (仮称)「合掌造り世界遺産センター」の開設検討。

世界遺産の成立ち、それを支える緩衝地帯としての五箇山地域の自然、歴史文化などを体系的に解説する学びの場として、(仮称)「五箇山世界遺産センター」の開設検討を県・市において取り組むこと。

IV. 民生部関係

1. 子ども・子育て支援

① 子ども・子育て支援新制度事業の量的拡充と質の改善を図ること。

2. 健康寿命日本一の南砺市づくり

① 特定健診や、各種検診の重要性を強く啓発し、受診率のさらなる向上に取り組むこと。

② 生活習慣病の予防及び改善を図るため、生涯にわたりライフステージに応じた食育を推進すること。

③ 健康寿命の延伸に向けて高齢者の生活の現状を把握し、健康づくりの体制の充実を図ること。

3. 障がいのある人が普通に暮らせる地域づくりの推進

① 障がいのある人が自立した生活を送るための支援の充実を図ること。

② 障がいのある人が地域で自立した生活が送れるようニーズや適性に合わせて就労支援を図ること。

V. 地域包括医療・ケア局関係

1. 地域包括医療ケアシステム基盤整備の推進

- ① 今年度実施された「日常生活圏域ニーズ調査」結果からそれぞれの地域に合ったケアシステムを構築し、事業展開を図ること。
- ② 24時間巡回看護・介護サービスの早期実施を図ること。
- ③ 介護施設の充実を図ること。
- ④ 介護関係者の労働環境改善の支援を図ること。
- ⑤ 高齢者の就労の場を提供するプラットホームの設置に努めること。
- ⑥ きめ細やかな生活支援サービスができる体制の構築を図ること。
- ⑦ 認知症に対する正しい理解のための普及啓発や早期発見、進行を遅らせるための早期の診断等が重要であり、そのための医療・ケア体制の一層の充実を図ること。

2. 公立病院の役割の明確化

- ① 地域の医療、介護機能を活かした「地域圏内完結型」による医療・介護連携を推進するよう努めること。
- ② 医師、看護師等の人材確保に努めること。
- ③ 病院事業の健全経営に向けたさらなる改善に努めること。

VI. 産業経済部関係

1. 北陸新幹線開業に伴う観光インフラ整備

- ① 外国人観光客誘致の拡充、おもてなしの充実を図ること。
- ② 北陸新幹線と城端線、二次交通網、観光地等へのアクセスの利便性を図ること。
- ③ 観光拠点、宿泊施設等の無線 LAN 整備を推進すること。

2. 商工業の振興

- ① 中小企業金融支援の拡充を図ること。
- ② 個性と魅力あふれるまちづくり、商店街にぎわいづくりの支援を図ること。
- ③ 南砺の食材や特産品の首都圏等への販売拡大や、さまざまな制度を活用した特産品振興に取り組むこと。

3. 農林業の振興

- ① 担い手組織の法人化や担い手認定の支援を図ること。
- ② 南砺ブランド農産品確立への支援を図ること。
- ③ 後継者不足により弱体化する農林業の保護、育成する取り組み等の支援を図ること。

VII. 建設部関係

1. 建設業の振興

- ① 市の有するインフラ整備、更新計画の方向性を示し、中長期の発注計画を策定すること。
- ② 工事価格を積算する際は、実勢価格の把握に努めること。
- ③ 建設関係教育機関の設置を国、県、関係機関に働きかけること。